



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

別表のとおりとします。

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月3日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

別表の調達役務ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課

電話 026（235）7072

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおりとします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(2) 本委託業務は、「一括方式」を採用します。

対象業務、落札決定順位は下記一覧表のとおりとし、落札候補者が入札した他の委託の入札書は、無効（失格）とします。

一括対象委託業務箇所一覧表

落札決定順位	調達をする役務名
1	長野県デジタルアーカイブ推進事業資料（静止画及び動画）デジタル化業務
2	長野県デジタルアーカイブ推進事業資料（書籍）デジタル化業務

(別表)

調達をする役務名	入札及び開札の日時
長野県デジタルアーカイブ推進事業資料（静止画及び動画）デジタル化業務	平成21年4月2日（木）午前10時
長野県デジタルアーカイブ推進事業資料（書籍）デジタル化業務	平成21年4月2日（木）午前10時20分

情報統計課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年2月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人食と農のまちづくりネットワーク

3 代表者の氏名

竹堤 やす子

4 主たる事務所の所在地

上田市中央4丁目7番27号

5 定款に記載された目的

この法人は、農商工観光業者、市民に対して、食と農に関する地域住民の共通理解を深め、地域資源を活用できる人材を育成し、男女共同参画社会の形成を促進すると共に、産地とまちの共生的関係づくりに資する事業を行い、もって地産地消の推進と地域の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

飯山都市計画下水道 飯山市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、飯山市役所建設水道部上下水道課

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該意見書を縦覧に供します。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

高島ファッショングモール

諏訪市高島4-1517-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社 しまむら

埼玉県さいたま市北区宮原町2-19-4

3 意見の対象となった届出に係る公告年月日

平成20年11月6日

4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により諏訪市から聴取した意見の概要

駐車需要の充足等交通に係る事項

駐車場の出入口に面する県道諏訪・辰野線の渋滞緩和について配慮されたい。

5 意見書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

6 縦覧の期間

平成21年3月12日から平成21年4月13日まで

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ときめきの街ショッピングモール

岡谷市長地権現町1-7-37 他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社 三公商事

岡谷市長地権現町4-4-1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の氏名又は名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
ケルシア関東株式会社	午前10時	午後10時	午前10時	午前0時
株式会社 メガネトップ	午前10時	午後7時30分	午前10時	午後7時30分
有限会社 ジャイ・ピース	午前10時	午後7時	午前10時	午後7時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前		変更後	
	午前9時～午後11時		午前9時～午前1時	

4 変更年月日

平成21年3月1日

5 届出年月日

平成21年2月25日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成21年3月12日から平成21年7月13日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

上田市における県営幸村の郷地区山崎換地地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成21年3月4日行いました。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期	調査を行った地域	認証年月日
小県郡青木村	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成20年度まで	小県郡青木村大字村松の一部	平成21年3月12日

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

建設工事等入札参加資格審査システム運用支援業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に事業所を有する者であること。

(5) 過去に同種の業務契約を履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026（235）7313

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月27日（金）午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎112号会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月23日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明して下さい。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

平成21年度長野県松本合同庁舎コピー用紙（P P C用紙）の単価契約

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県松本市大字島立1020
長野県松本合同庁舎

(5) 入札方法

1箱当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が、B以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 松本市、塩尻市、安曇野市又は東筑摩郡に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県松本市大字島立1020
長野県松本地方事務所 地域政策課
電話 0263(40)1955

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月27日（金）午後4時30分
ただし、本契約に係る予算の議決が3月27日以降になった場合は、その議決があった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午後4時30分とします。

イ 場所 長野県松本合同庁舎 202号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月19日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成21年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

市町村課

公告

平成21年2月16日認可した飯田市による毛賀沢地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成21年2月20日行った旨届出がありました。

平成21年3月12日

長野県下伊那地方事務所長 岩崎 弘

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県南佐久建設事務所長 田中穂積

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの通信設備の保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町 古谷ダム
南佐久郡佐久穂町 余地ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますの

で、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法（昭和25年法律第131号）の規定による登録点検業者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県南佐久建設事務所 総務課

電話 0267（82）3101

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月26日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月19日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県南佐久建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県南佐久建設事務所長 田中穂積

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

自家用電気工作物の保安管理業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町 古谷ダム

南佐久郡佐久穂町 余地ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 佐久市臼田2015
長野県南佐久建設事務所 総務課
電話 0267 (82) 3101
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年3月26日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月19日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県南佐久建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県伊那建設事務所長 山浦直人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの昇降機設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

上伊那郡箕輪町 箕輪ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 昇降機検査資格者の資格を有する者であること。
- (5) 過去5年以内に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 緊急時の出動要請に対し、専門技術者が原則60分以内に到着できる体制がとれる者であること。
- (7) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497

長野県伊那建設事務所 総務課

電話 0265 (76) 6846

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年3月26日(木) 午前10時
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 502号会議室
- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月23日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県伊那建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県飯田建設事務所長 平 深 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水防情報システムの保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

長野県飯田建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端

数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)の規定による登録点検業者であること。
 - (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 飯田市追手町2丁目678
長野県飯田建設事務所 総務課
電話 0265(53)0449
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年3月24日(火) 午前11時
イ 場所 長野県飯田建設事務所 総務課
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月18日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県飯田建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの昇降機設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

飯田市 松川ダム

下伊那郡松川町 片桐ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもつて落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 昇降機検査資格者の資格を有する者であること。

(5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0449

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月24日（火）午後1時30分

イ 場所 長野県飯田建設事務所 総務課

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月18日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県飯田建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムのテレメータ設備の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

飯田市 松川ダム

下伊那郡松川町 片桐ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法（昭和25年法律第131号）の規定による登録点検業者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265（53）0449

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年3月24日（火）午後2時

イ 場所 長野県飯田建設事務所 総務課

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月18日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県千曲建設事務所長 塩入邦寿

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水防情報システム及び土砂災害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県千曲建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- 年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)の規定による登録点検業者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 千曲市屋代1881
 長野県千曲建設事務所 総務課
 電話 026(273)1720
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年3月27日(金) 午前10時
 イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室
 - (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月23日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
 必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県千曲建設事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年3月12日

長野県飯田建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務
 土砂災害監視施設の保守点検業務

- (2) 役務の特質
 入札説明書によります。

- (3) 履行期間
 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

- (4) 履行場所
 長野県飯田建設事務所管内

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録点検業者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678
 長野県飯田建設事務所 総務課
 電話 0265(53)0449

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年3月24日(火) 午前10時30分
 イ 場所 長野県飯田建設事務所 総務課

- (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年3月18日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、